

# 労使紛争解決のためのセミナー & 相談会

期 日

平成26年10月6日（月）13:30～

入 場 無 料  
先 着 順 受 付

場 所

広島合同庁舎（広島市中区上八丁堀6-30）裏面参照

## ● 労使関係セミナー

定員 100 名

### テーマ 「有期労働契約をめぐる法的諸問題」

★時 間 13:30～16:30

★会 場 1号館附属棟大会議室（裏面参照）

#### 【基調講演】

〔講 師〕

ねもと いたる  
根本 到 氏

大阪市立大学法学部教授

#### 【パネルディスカッション】

〔パネリスト〕

根本 到 氏

大阪市立大学法学部教授

坂井 岳夫 氏

同志社大学法学部准教授

向 井 良 氏

広島弁護士会 弁護士

松岡 幸輝 氏

広島弁護士会 弁護士

〔コーディネーター〕

三井 正信 氏

中央労働委員会中国区域調整委員長  
広島大学法学部教授・弁護士

## ● 相談会

要事前予約  
無 料  
秘 密 厳 守

★時間 13:30～16:30

★会場 広島合同庁舎内会議室

労働者と事業主との様々な労働関係のトラブルについて経験豊富な専門家（弁護士、社会保険労務士等）が相談に応じます。

一人当たりの相談時間：1時間程度

※ 労働者または事業主のいずれからの相談もお受けします。

※ 相談対応の可否、時間・場所等は、後日、連絡します。相談内容により、適当な専門機関を紹介する場合があります。

#### ■ 申込方法 ■

参加ご希望の方は、裏面の「参加申込書」により申し込みを。

#### ◇ 主 催 ◇

中央労働委員会事務局中国地方事務所  
労働紛争解決ネット広島

〔広島労働局、中央労働委員会中国地方事務所、日本司法支援センター広島地方事務所、広島県商工労働局、広島県労働委員会、社労士会労働紛争解決センター広島、広島弁護士会〕

#### ◇ 協 賛 ◇

鳥取県労働委員会、島根県労働委員会、岡山県労働委員会、広島県労働委員会、山口県労働委員会

# 「労使関係セミナー&相談会」参加申込書

○申込期限： 労使関係セミナー：9月30日（火） 相談会：9月30日（火）

企業・団体名			
連絡先 (参加代表者)	所在地	〒	
	連絡先	( ) -	FAX ( ) -
	担当者	(所属) (氏名)	

※ セミナー・相談会のいずれか一方のみの参加も可能

労使関係 セミナー	参加者氏名	参加者氏名	参加者氏名
相談会	相談者氏名		
	相談したい内容  (相談内容により、適当な 専門機関を紹介する場 合もあります。)		

- ※ この参加申込書の個人情報は、本セミナー等に関する出席確認、連絡のために使用し、他の目的には一切使用することはありません。
- ※ セミナーについては、定員 100 名になり次第、締め切らせていただきます。定員を超えた場合のみ、御連絡しますので、御了承ください。
- ※ 相談会については、相談対応の可否、具体的な時間・場所等を連絡します。  
なお、当日対応できない場合は、後日、可能な範囲で構成機関が対応いたします。

《お問合せ・申込先》  
 中央労働委員会事務局中国地方事務所 担当 藤井・山崎 (〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30)  
 (TEL) 082-221-0150 (FAX) 082-221-3501

広島合同庁舎

**《交通の御案内》**

**徒歩**  
 「JR広島駅」から徒歩約20分。  
 「広島バスセンター」から徒歩約10分。

**バス**  
 広島駅南口(在来線側)のバスのりばBホームの7番、8番、9番のりばから広島バスセンターを経由するバスに乗り、「合同庁舎前」バス停で下車。  
 バス乗車時間約10分。下車後、北方向へ徒歩約3分

※八丁堀を経由するバスは「合同庁舎前」バス停には止まりませんので、ご注意ください。

**路面電車**  
 広島駅南口(在来線側)の広島電鉄のりばから、1番「広島港(宇品)」線、2番「広電宮島口」線又は6番「江波」線に乗り、「立町」で下車。  
 下車後、北方向へ徒歩約10分。  
 9番「白島」線に乗り、「女学院前」で下車。  
 西方向へ徒歩約8分。

**アストラムライン**  
 「県庁前駅」下車、東2出口(市民病院出口)北東方向へ約10分。